

目次

会員紹介 一城東日酸株式会社	1
企画部会 放置容器撲滅WGの活動紹介	3
2019年度 高圧ガス容器全国一斉特別運動	4
医療ガス部門からのお知らせ ~医療ガス容器点検キャンペーン~	5
高圧ガスハンドブック第3次改訂版(3刷)の販売を開始しました	7
気ままにコラム	8

2019年度地域本部主催セミナー

地域本部	日程	開催場所	テーマ
関東	9月11日(水)	エッサム神田2号館	1. 安全ニュースNo.13 および労働災害統計 2. SDS改定(JISZ7252、7253改正) 3. 「圧縮ガス(酸素、窒素、アルゴン)充填用フレキシブルホースに関する取扱い自主指針」
北海道	10月23日(水)	エア・ウォーター(株) 札幌北三条ビル8階	1. CE設置事業所・ローリー運行事業所関連基準 2. CEに関するQ&A 3. CE附属品の取扱い(液面計編+真空附属品編)
中国	11月11日(月)	広島オフィスセンター	1. ヘリウムガスおよび液化ヘリウムの安全な取扱い 事故事例と安全対策 2. 安全ニュースNo.13 および労働災害統計 3. SDS改定(JISZ7252、7253改正) 4. 「圧縮ガス(酸素、窒素、アルゴン)充填用フレキシブルホースに関する取扱い自主指針」
東海・北陸	12月5日(木)	ウインクあいち	1. 「酸素ガス充填所作業基準」・「圧縮ガス(酸素、窒素、アルゴン)充填用フレキシブルホースに関する取扱い自主基準」 2. 安全統計資料 ヒヤリハット・事故事例から学ぶ保安 3. 「e-ラーニング 水素の安全な取扱い」・「水素ガスハンドブック(平成30年度改訂版)」
近畿	2月上旬	未定	1. 安全統計資料 ヒヤリハット・事故事例から学ぶ保安 2. 「圧縮ガス(酸素、窒素、アルゴン)充填用フレキシブルホースに関する取扱い自主基準」 3. SDS改定
九州	2月26日(水)	福岡県中小企業振興センター202号	1. 安全ニュースNo.13 および労働災害統計 2. SDS改定(JISZ7252、7253改正) 3. 「圧縮ガス(酸素、窒素、アルゴン)充填用フレキシブルホースに関する取扱い自主指針」 4. CEに関するQ&A

※詳細は地域本部までお問い合わせください。

会員紹介 —城東日酸株式会社—

沿革

城東日酸株式会社の歴史は、大正8年(1919年)に日本酸素合資会社(現在の太陽日酸株)の亀戸工場として酸素製造を開始したところから始まります。

当時のプラントは毎時35m³の単精留式酸素分離機で、第一次大戦の特需景気、日本の工業の進展による旺盛な酸素需要に応えるべく、運転は昼夜連続、物流は脇を流れる豎川の水路を利用して現在の錦糸町の先にあった配給中継所まで船で輸送したという記録があります。

その後50年を経て、昭和44年(1969年)8月、近隣の販売店8社の共同充填所として、城東日酸株式会社が誕生しました。今年(2019年)は創業100年、創立50年にあたります。

世界に一つしかない設備

平成7年(1995年)、大都市対応型のモデル工場として、高効率ならびに高い作業性と高い安全性を目指した最新鋭の設備を導入して、工場を一新しました。自動充填、容器置場と充填設備が一体となった立体自動倉庫は、従来の高圧ガス製造設備と大きく異なり、大きな反響を呼びました。容器番号の刻印読取装置や極低温液化ガス容器の自動搬送装置など実験的な設備も話題となり、国内外から見学者が多く訪れました。設備導入後24年が経過していますが、立体自動倉庫は現在でも世界に例を見ない設備です。



日本酸素亀戸充填所(1967年)



城東日酸リニューアル前(1982年)

かつての工業地帯も住宅地化、取り巻く環境の変化

亀戸は、大正時代「女工哀史」の舞台にもなった東京でも有数の工業地域でした。その後も化学、鉄鋼、モスリン（毛織物）など、重工業を中心とした多くの工場が立ち並び、高圧ガスの需要は伸張を続けていきました。そんな亀戸も現在では住宅地化が進み、城東日酸の周辺もマンションやスーパーマーケットなどが多くなりました。

今後も保安最優先に

創業から100年。大正から昭和、平成、そして令和へと元号が変わり、時代の変化とともに、城東日酸を取り巻く環境も高圧ガスの需要先も大きな進化を遂げました。以前の工業用中心の総合充填所から、現在は医療用酸素が主力の製品となり、都内にある利便性を活かした一般ガスの出荷拠点へと変化してきています。

時代や需要が変わっても、この長い歴史を誇りに、無事故・無災害操業で高品質な製品を安定的に提供し、今後もお客様からの高い信頼を得て、より社会貢献度の高い企業を目指します。

(城東日酸株式会社 取締役工場長 田中 宏明)



現在の様子

企画部会 放置容器撲滅WGの活動紹介

放置容器撲滅WGは、長期停滞容器回収推進WGと容器処理WGを統合する形で発足し、2019年2月にキックオフした新しいWGです。WGの活動目的は、放置・不明容器を可能な限り極小化することで、定量的な目標は、シックスシグマの考え方を採用し、年間回収(発見)本数を50本以下と設定しました。

放置・不明容器とは？

放置・不明容器は次のように定義づけています。

- ・ 放置容器…路上、河川等公共用地、容器置場他に放置され、管理されていない容器
- ・ 不明容器…所有者、内容物が不明で処分を依頼された容器

回収報告

昨年10月の全国一斉特別回収運動では、放置容器1,728本、不明容器569本が回収されています。回収報告については、下記サイトにアクセスください。

http://www2.jimga.or.jp/dl/sangyo/all/bumon-news/190228_tokubetu-kaishuu.pdf

各チームの紹介

当WGでは、川崎WG長（太陽日酸株式会社）の下、放置容器撲滅に向けて、3つのチームを編成し活動を開始しました。チーム名称と今期活動テーマは、以下のとおりです。

- 容器回収チーム
 - ・ 容器管理指針の国内ルール統一
 - ・ 業界および消費者の意識向上
 - ・ 容器貸借契約の推進
- 周知徹底チーム
 - ・ 都道府県の容器管理指針の発行状況および内容の把握
 - ・ 放置容器が発生した場合の対処マニュアルの作成と周知
- 管理強化チーム
 - ・ 所有者登録制度の管理強化、運用改善

長期停滞容器回収推進WGと容器処理WGのこれまでの成果を上回り、一步ずつ目標に近づこう、JIMGA医療ガス部門と連携し、また容器RFタグ運営委員会との連携も視野に入れ、しっかり取り組んでまいります。

(放置容器撲滅WG事務局 山本 卓也)

2019年度 高圧ガス容器全国一斉特別運動

本年も10月に高圧ガス容器全国一斉特別回収運動を実施いたします。本活動は1987年から継続的に実施されており、今回で32回目となります。

JIMGAと全国高圧ガス溶材組合連合会の会員企業各社の皆様にご協力いただき、放置容器の他、長期停滞容器、所有者または内容物が不明で処分を依頼された容器を回収するものです。本年もご協力のほどよろしくお願いいたします。

不明容器 **停滞容器** **放置容器**

高圧ガス容器 特別回収月間

2019.10/1-10/31

- 容器管理は事故防止のため確実に!
- 6ヶ月過ぎても返却されない容器は所在を確認!
- 使用済み容器は直ちに回収!
- 容器の授受は年月日、記号・番号を正確に!

推進団体 高圧ガス保安協会・中央容器管理委員会／一般社団法人 日本産業・医療ガス協会／
一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会／日本ソーダ工業会／
日本フルオロカーボン協会／日本肥料アンモニア協会

2019年度 高圧ガス容器特別回収月間ポスター

(放置容器撲滅WG事務局 山本 卓也)

医療ガス部門からのお知らせ ～医療ガス容器点検キャンペーン～

医療ガス容器点検キャンペーンを定着させよう ～今年も会員向け啓発ポスターを製作しました～

医療ガス容器保安対策指針の目的は？

医療ガス容器にかかわる全ての者が、高圧ガス保安法や医薬品医療機器法等を遵守し、更に、医療ガスの適正管理や安全に消費を行うための自主的な活動を促進し、もって医療ガスによる事故及び医療ガス容器の放置を防止する。

医療ガス容器保安対策指針の目指すところは？

各都道府県の容器管理指針とともに医療ガス容器保安対策指針を活用し、容器の早期返却を促しながら容器の安全な取扱いの啓発、そして「容器は貸与*）」であることをお客様にご理解いただいた上で医療ガス容器貸借契約の締結を推進します。

*）容器を医療機関等が所有している場合は容器貸借契約の締結は関係ありませんが、容器の安全な取扱いの啓発については同様の取組みをお願いします。

具体的な行動は？

1. 容器管理の徹底

お客様に定められた期間で容器返却を求めるためには、更なる容器の履歴管理が必要です。

- 容器管理システムによる履歴管理を徹底してください。
- お客様にも容器の納入月や返却タイミングが一目でわかる「納入月ラベル」の貼付を推進します。お客様にとっては容器の先入れ先出しが容易になります。

2. 容器点検キャンペーンの推進

1年に1回、容器の一齐点検キャンペーンを展開し JIMGA 全体の取組みとして定着させていきます。

- 「高圧ガス容器特別回収月間（毎年10月）」及び厚生労働省が主催する「医療安全推進週間（毎年11月下旬）」と連携し、日本医療ガス学会監修により医療ガス容器用のポスターを作成・配布し、容器点検キャンペーンを推進します。
- 医療ガス安全管理委員会に協力を仰ぎ、キャンペーン期間中に容器の一齐点検を行い、容器の保管状況の確認、調整器やバルブの不具合等事故誘因容器や長期停滞容器の発見（把握）を行ってください。また、併せて容器の安全講習会等を開催し容器の安全な取扱い方法を啓発してください。

96通知「医療ガスの安全管理」では？

別添 4.職員研修指針で医療ガスボンベの安全管理に関する留意点が示され、特に「ボンベの長期留置又は放置による事故の発生を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、納入時期を明示するなどして定期的にボンベの点検及び管理を行うこと。」と記載されています。

以下の会員向け啓発ポスター（A2）を製作しました。会員事業所に掲示して、医療ガス容器点検キャンペーンを推進してください。

なお、JIMGAウェブサイトにも本ポスターのPDF版を掲載しましたので、医療機関への案内チラシとしてご活用ください。

★医療ガスライブラリー／医療ガスの安全：

<http://www.jimga.or.jp/front/bin/ptlist.phtml?Category=9992>

★医療ガス容器点検キャンペーンポスター(下記)

http://www2.jimga.or.jp/dl/iryo/mem/anzen/20190901_10.pdf

JIMGA

**医療ガス容器
点検
キャンペーン**

2019年 **10/1(火)~11/30(土)** まで

**Check!!
Check!!**

MGR

容器の一齐点検

- 容器の保管状況の確認
(転倒防止装置、充空及び異種容器の区別等)
- 調整器やバルブの不具合等、事故誘因容器の確認
- 長期停滞容器の発見または把握

職員研修のサポート

- 医療ガス安全管理委員会が行う院内講習会をサポートし、
容器の安全な取扱方法の啓発を推進

ポンペの長期留置又は放置による事故の発生及び空ポンペの誤使用を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、納入時期を明示するなどして定期的にポンペの点検及び管理を行うこと。
平成29年9月6日付け医政発0906第3号厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」における「別添4.医療ガスに係る安全管理のための職員研修指針」の医療ガスポンペの安全管理に関する留意点

監修 日本医療ガス学会
推進団体 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

(医療ガス部門 製造部会事務局 田邊 浩義)

高圧ガスハンドブック第3次改訂版(3刷)の販売を開始しました

目的

2017年5月発行の第3次改訂版2刷以降、高圧ガス保安法令および基本通達等が一部改正・施行されたことなどから、高圧ガスハンドブックの記載内容に変更が必要となったため、改訂を行いました。

主な改訂内容

1. 高圧ガス保安法令の改正に係る主な変更内容

- ①製造許可等の権限を知事から政令指定都市の長に委譲（法第79条の3） Pii,145
- ②耐震構造を必要とする配管について改正（一般則第6条第1項） P182
- ③一般複合容器等の充填、移動、貯蔵の基準における改正（一般則第6条第2項） P201,227,263
- ④省令で定める軽微な変更の工事の改正（一般則第15条） P156,157
- ⑤液化天然ガス自動車燃料装置用容器等による貯蔵の基準の追加（一般則第18条第3号） P227
- ⑥圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器等の移動の基準の追加（一般則第49条） P265
- ⑦その他の移動（バラ積み）の基準の追加（一般則第50条） P266
- ⑧販売主任者の選任を必要とするガスの種類の一部削除（一般則第72条） P272
- ⑨保安検査の基準日の改正（一般則第79条第3項） P162
- ⑩例示基準の改正（2.流動防止措置、22.障壁、23.ガス漏えい検知警報設備及び設置場所、31.防火設備） P279,284,289
- ⑪通達「高圧ガス保安法第14条第1項及び第4項、第19条第1項及び第4項並びに第24条の4第1項に基づく軽微な変更の工事の取扱いについて」の改訂 P156～
- ⑫「高圧ガス保安法事故措置マニュアル」が改正され「高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領」となったことに伴う事故の定義等の改訂（個別通達） P44,45
- ⑬「液化石油ガス関係事故措置マニュアル」が改正され「液化石油ガス事故対応要領」となったことに伴う改訂（個別通達） P45
- ⑭その他、表現の変更、用語の統一、統計値等の更新、Coffee Breakの差替え、修正、索引の修正等

2. その他法令等に関する変更内容

- ①各ガスの「毒性の指標」について最新のデータに修正（米国産業衛生専門官会議及び日本産業衛生学会の許容濃度） P49～
- ②計量法施行令の改正（施行令第2条、第5条） P342～
- ③指定添加物の追加（食品安全衛生法規則第12条別表1） P328
- ④KHK「保安検査基準」改定に伴う修正（高圧ガス保安協会基準） P161
- ⑤通行制限のあるトンネル例の修正（独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構） P345
- ⑥工業標準化法の改正により「日本工業規格」から「日本産業規格」に改正 P282,283
- ⑦その他、表現の変更、統計値、イラスト等の修正等

詳しくは、JIMGA本部までお問合せ下さい。

（保安対策WG 事務局 岡田 恵二）

気ままに コラム

8月3日、暑い中「いたばし花火大会」に行ってみた。カメラ、三脚、スマホ、折りたたみ椅子、それと冷やしたビール数本をリュックに入れて出かけた。会場は風があったので日が暮れると意外に涼しい。三脚にカメラをセットし、スマホでシャッターが切れるようにとカメラとスマホをWiFi接続した。初めてバルブモードを使ってみた。シャッターボタンを押している間、シャッターが開きっぱなしとなるのだ。いざ撮影。老眼鏡を忘れたのでピントが合ってるのかどうか怪しかったが、テキトーにパシャパシャ撮ってみた。帰宅後パソコンでデータを見ると、花が咲いたような写真



が撮れていた。あっ、これが「花火」の語源かと妙に感動した。なかなかカメラも面白い。

(広報担当 岩戸 康人)

